平成２８年（フ）第７０３号
静岡県藤枝市本町２丁目３番４号
債務者　影山美智子
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大瀧　友輔
4　破産債権の届出期間　平成29年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６号
神奈川県横須賀市武４丁目15番竹川ハイムＤ502号仲村方、住民票上の住所神奈川県横須賀市林４丁目337番地９
債務者　古川　　樹
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保龍太
4　破産債権の届出期間　平成29年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（フ）第３号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲6880番地
債務者　東　　宏吉
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第４号
長野県下伊那郡豊丘村大字神稲6880番地
債務者　東　たまえ
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　一慶
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第３号
広島市東区福田３丁目６番12号、住民票上の住所広島市東区福田３丁目29番４－７号
債務者　中西　隆浩
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼田　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成29年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５７号
群馬県高崎市中泉町612番地１　αＮＥＸＴ高崎第２弐番館104号
債務者　三浦　　顕
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　香里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第１２９号
愛媛県四国中央市川之江町2530番地36
債務者　山之内達夫
1　決定年月日時　平成29年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月24日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２８年（フ）第４５７号
静岡県袋井市愛野2904番地の６、前住所静岡県袋井市高尾206番地の２　プリマヴェーラ102号室
債務者　夏目そ乃香
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５３６号
静岡県浜松市東区天王町1623番地の３メゾンレゼルヴェ102号、前住所静岡県浜松市東区安間町529番地の２
債務者　伊藤　敏彦
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙道　朋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第２９号
愛知県小牧市大字小松寺84番地１　コーポ太閤203号、従前の住所愛知県小牧市大字下末1512番地１　シャトー小牧Ⅲ1002号
債務者　野田　清治
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１号
堺市東区中茶屋54番地10
債務者　池﨑　泰行
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２号
堺市東区中茶屋54番地10
債務者　松田　林一
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第３号
堺市東区中茶屋54番地10
債務者　松田　節子
1　決定年月日時　平成29年１月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
和歌山市西浜1084番地１　西浜ビレッジ38号、前住所和歌山市西浜1022番地１　グリーンヴィラ西浜201号
債務者　川瀬　和孝
1　決定年月日時　平成29年１月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　義人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第７９４号
新潟県柏崎市西山町鬼王14番地２　キングパレス202、従前の住所新潟県柏崎市半田２丁目14番55号
債務者　南城　貴秀
1　決定年月日時　平成29年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月10日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年３月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係